

野田市公告第 59 号

野田都市計画道路事業の事業計画の変更に係る図書の縦覧について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の事業計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和 8 年 3 月 1 1 日

野田市長 鈴木 有

1 都市計画事業の種類及び名称

野田都市計画道路事業 3・4・20号今上木野崎線、3・5・21号亀山宿里線及び3・4・12号宮崎山崎線

2 縦覧場所

野田市鶴奉7番地の1 野田市役所 土木部道路建設課